

令和8年度版

事業概要

(令和7年度事業実績)

青森県中央福祉事務所

目 次

第1 総 括

1 組織図と分掌事務	1
2 所在地・連絡先	1

第2 各課の事業概要（令和7年度事業実績）

I 福祉調整課関係業務

1 特別障害者手当・障害児福祉手当・福祉手当	2
2 特別児童扶養手当等	2
3 母子・父子・寡婦福祉	3
4 配偶者暴力相談支援関係	4

II 保護課関係業務

生活保護	5
------------	---

III 監査指導課関係業務

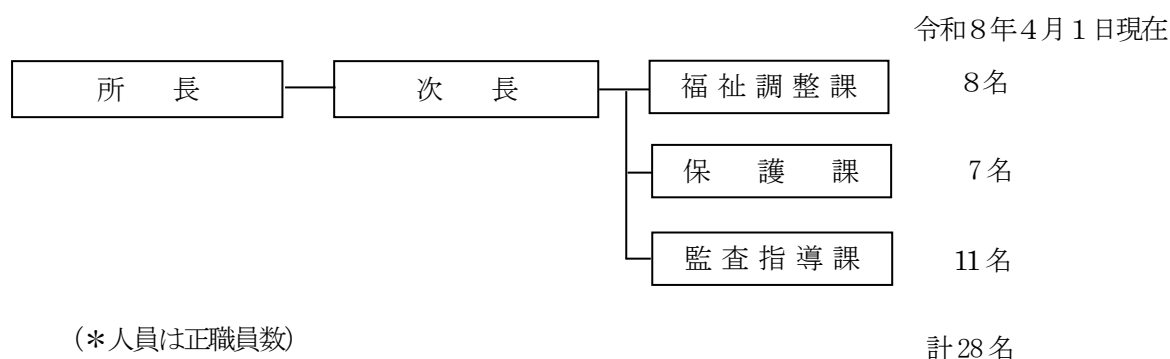
社会福祉施設等指導監査	12
-------------------	----

第1 総括

東青地域県民局地域健康福祉部福祉総室（東地方福祉事務所）は、令和7年4月1日、青森県の組織改正により、名称が「青森県中央福祉事務所（以下、「中央福祉事務所」という。）」に変わりました。

1 組織図と分掌事務

（1）組織図



（2）分掌事務

中央福祉事務所は、東津軽郡4町村における生活保護法業務のほか、福祉各法に定める援護、育成又は更生の措置に関する事務のうち都道府県が行うこととされている業務を行っています。

また、平成25年度からは、県内全域の社会福祉法人（市所管法人を除く）及び社会福祉施設に対する指導監査業務、県内全市町村の特別児童扶養手当に関する業務、県内全町村の児童扶養手当及び特別障害者手当に関する業務も担当しています。

福祉調整課

1. 児童扶養手当、特別児童扶養手当、障害児福祉手当、特別障害者手当及び福祉手当に関すること
2. 母子・寡婦・父子福祉に関すること
3. 困難な問題を抱える女性及びDV被害者等の相談・支援に関すること
4. 防災、災害救助等の連絡調整に関すること

保護課

1. 生活保護に関すること

監査指導課

1. 社会福祉法人及び社会福祉施設の指導監査等に関すること

2 所在地・連絡先

〒030-0861 青森市長島2丁目10-3 青森フコク生命ビル4階（福祉調整課・保護課）
同 5階（監査指導課）

福祉調整課 電話 017-734-9950、017-734-9951 FAX 017-734-8302

保護課 電話 017-734-9952 FAX 017-734-8302

監査指導課 電話 017-734-9275、017-734-9953 FAX 017-734-8306

第2 各課の事業概要（令和7年度事業実績）

I 福祉調整課関係業務

1 特別障害者手当・障害児福祉手当・福祉手当

（1）特別障害者手当等の給付

特別障害者手当等は、在宅の重度障害者（児）からの申請に基づき支給される。

当所において市部を除く県内全町村分の事務処理を行っている。

令和7年度の特別障害者手当申請件数は52件で、うち39件が認定となり、13件が却下となっている。また、障害児福祉手当申請件数は14件で、うち9件が認定となり、5件が却下となっている。

【参考】

① 特別障害者手当（対象者・支給要件）

20歳以上であって、政令で定める程度の障害の状態にあるため、日常生活において常時特別の介護を必要とするような在宅の重度の障害者で中央福祉事務所長の認定を受けた者

② 障害児福祉手当（対象者・支給要件）

20歳未満であって、政令で定める程度の障害の状態にあるため、日常生活において常時の介護を必要とするような在宅の障害児で中央福祉事務所長の認定を受けた者

③ 福祉手当（対象者・支給要件）

昭和61年の国民年金法一部改正法施行の際、20歳以上の従来の福祉手当受給資格者であって、特別障害者手当等及び障害基礎年金のいずれも支給を受けることができない者

2 特別児童扶養手当等

（1）特別児童扶養手当の給付

特別児童扶養手当は、精神や身体に障害を有する児童を監護、養育している者からの申請に基づき支給される。

当所において県内全市町村分の事務処理を行っている。

令和7年度の特別児童扶養手当申請件数は455件で、うち424件が認定、30件が却下、1件が取下げとなっている。

（2）児童扶養手当の給付

児童扶養手当は、父又は母と生計を同じくしていない児童を養育している者等からの申請に基づき支給される。

当所において市部を除く県内全町村分の事務処理を行っている。

令和7年度の児童扶養手当申請件数は212件で、うち205件が認定、却下が1件、取下げが6件となっている。

【受給者数の推移】

受給者数（各年度4/1現在）	R4	R5	R6	R7	R8
特別障害者手当・障害児手当等	518	496	475	450	417
特別児童扶養手当	3,841	3,794	3,944	4,060	4,094
児童扶養手当	3,035	2,864	2,704	2,564	2,417

3 母子・父子・寡婦福祉

(1) 母子及び父子並びに寡婦福祉の概要

東津軽郡管内の母子家庭及び父子家庭並びに寡婦の自立助長を図り、あわせてその児童の福祉を増進するため相談事業等を実施し、個々の家庭状況に応じた支援や母子父子寡婦福祉資金の貸付、ひとり親家庭の親、離婚前から当該事業による支援が必要なものを対象とした母子・父子自立支援プログラム策定事業、ひとり親家庭の親対象の母子家庭等自立支援給付費補助事業、高等学校卒業程度認定試験合格支援事業の実施による自立・就労就業支援等を行っている。

(2) 相談支援等の実施状況

当所においては母子・父子自立支援員が1名配置され、ひとり親家庭及びひとり親家庭になる前の方並びに寡婦に対し、経済上の問題、就労に関する問題、養育費・親子交流に関する問題、児童の養育や教育に関する問題、住まいに関する問題等、生活上のあらゆる相談に応じ、その自立に必要な情報提供等の総合的な支援を行っている。

令和7年度の相談件数は1,894件、そのうち経済的支援・生活援護が1,739件(91.8%)となっている。また令和7年度におけるケースに対する相談延べ回数は2,894件となっている。

○令和7年度 母子・父子自立支援員相談実施状況(単位:件、%)

相談内容	件数	(%)
生活一般	56	(3.0)
児童	96	(5.1)
経済的支援・生活援護	1,739	(91.8)
その他	3	(0.1)
合計	1,894	(100.0)

(3) 母子父子寡婦福祉資金の貸付状況

○令和7年度貸付状況

(単位:件、円)

種別 資金名	母子福祉資金		父子福祉資金		寡婦福祉資金	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
修学・修業	19	25,644,000	0	0	1	960,000
就学支度	4	1,607,000	1	270,000	0	0
合 計	23	27,251,000	1	270,000	1	960,000

(4) その他事業の実施状況

事業名	趣旨	実績 (件)
母子父子自立支援プログラム策定事業	個々のひとり親家庭の実情に応じた自立支援プログラムを策定し、ハローワーク等と連携しつつ、きめ細やかな支援をする。	3
母子家庭等自立支援給付費補助事業	母子家庭の母、父子家庭の父を対象として主体的な能力開発を支援する。	0
高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	ひとり親家庭の親及び児童が高等学校卒業程度認定試験に合格するための対象講座受講費用の一部を助成する。	0

(5) 母子福祉会

(令和7年4月1日現在)

団体等名称	事務局住所	電話番号
(公財) 青森県母子寡婦福祉連合会	〒030-0822 青森市中央3丁目-20-30 県民福祉プラザ3階	017-735-4152
蓬田村母子寡婦福祉会	〒030-1202 蓬田村大字瀬辺地字山田35-84 蓬田村社会福祉協議会内	0174-27-2828
外ヶ浜町母子寡婦福祉会	〒030-1308 外ヶ浜町字下蟹田43-2 外ヶ浜町社会福祉協議会内	0174-22-2250

4 配偶者暴力相談支援関係

平成13年10月13日に「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律（DV防止法）」が施行されたことに伴い、平成14年4月から、婦人相談員1名が配置され、県内8か所に設置されている「配偶者暴力相談支援センター」の一機関として、配偶者からの暴力等に係る各種相談、情報提供等の支援業務を行っている。

令和6年4月からは「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律（女性支援新法）」の施行に伴い、婦人相談員の職名が「女性等相談支援員」に改正され、困難な問題を抱える女性一人一人のニーズに応じた相談対応や情報提供等支援を行っている。

令和7年度の相談受付処理件数は、延べ40件となっている。

Ⅱ 保護課関係業務

生活保護

(1) 被保護世帯の実人員及び保護率（月平均）

生活保護法による管内の令和7年度被保護世帯数は287世帯、人員数は329人、保護率は18.48%で、前年度に比べ、世帯数は1世帯増加、人員数は1人増加、保護率は0.59ポイント増加した。保護率を県全体・全国平均と比べると、県全体は23.14%、全国平均（令和8年3月）は16.10%で、管内は県全体より4.66ポイント低いものの、全国平均よりは2.38ポイント高くなっている。

(2) 被保護世帯の構成（月平均）

管内の令和7年度被保護世帯を世帯類型別にみると、「高齢者世帯」215世帯（構成比74.9%）、「障害者世帯」29世帯（同10.1%）、「その他世帯」26世帯（同9.1%）、「傷病者世帯」16世帯（同5.6%）、「母子世帯」1世帯（同0.3%）の順となっている。「高齢者世帯」の構成比を県全体・全国平均と比べると、県全体は65.2%、全国平均（令和8年3月）は55.3%で、管内は県全体より9.7ポイント、全国平均より19.6ポイント、それぞれ高くなっている。

一方、管内の令和7年度被保護世帯を労働力類型別にみると、「働いている者がいない世帯」268世帯（構成比93.4%）、「世帯主が働いている世帯」15世帯（同5.2%）、「世帯主は働いていないが、世帯員が働いている世帯」4世帯（同1.4%）の順となっている。「働いている者がいない世帯」の構成比を県全体・全国平均と比べると、県全体は91.5%、全国平均は84.4%で、管内は県全体より1.9ポイント、全国平均より9.0ポイント、それぞれ高くなっている。

(3) 保護申請の処理状況（年間）

管内の令和7年度申請件数は60件で、前年度より2件増加した。申請に対する処理の内容をみると、「開始」が35件（構成比58.3%）、「却下」が22件（同36.7%）で、「取下げ」は3件（同5.0%）だった。

管内の令和7年度廃止件数は38件で、前年度より4件増加した。

(4) 医療扶助及び介護扶助実施状況（月平均）

管内の令和7年度医療扶助人員数は296人（入院15人、入院外281人）で、前年度より入院が2人減少し、入院外が2人増加した。

管内の令和7年度介護扶助人員数は116人（施設入所者24人、居宅生活者92人）で、前年度より施設入所者が1人増加し、居宅生活者が7人増加した。

統計表

(注 1 : 全国平均値は被保護者調査令和 8 年 3 月分概数による。)

(注 2 : 月平均値及び構成比は月平均による四捨五入のため、実数・合計と必ずしも一致しない。)

① 被保護世帯、実人員、保護率の推移(月平均)

区分 年度	平 内 町			今 別 町			蓬 田 村			外 ケ 浜 町		
	世帯数	実人員	保護率 (%)	世帯数	実人員	保護率 (%)	世帯数	実人員	保護率 (%)	世帯数	実人員	保護率 (%)
3	105	122	12.24	47	54	23.54	36	40	15.70	102	124	23.39
4	106	123	12.59	46	53	24.13	32	36	14.64	102	120	23.62
5	107	122	12.85	45	51	24.39	33	37	15.33	94	114	23.20
6	111	124	13.33	47	54	27.24	34	37	15.92	93	113	23.89
7	117	132	14.50	45	52	27.35	32	35	15.45	93	111	24.26

区分 年度	東津軽郡			県	全 国
	世帯数	実人員	保護率 (%)	保護率 (%)	保護率 (%)
3	290	339	16.90	23.15	16.2
4	287	332	17.02	23.00	16.2
5	279	324	17.11	22.98	16.3
6	286	328	17.89	23.02	16.2
7	287	329	18.48	23.14	16.1

※保護率＝保護人員÷推計人口×1,000。なお、推計人口は各年 4 月 1 日現在の人口による。

全国の令和 7 年度保護率は令和 8 年 3 月分。

② 令和7年度世帯類型別被保護世帯数(月平均)

区 分		高齢者世帯	うち高齢単身	母子世帯	障害者世帯	傷病者世帯	その他世帯	合 計
東 津 軽 郡	世帯数	215	200	1	29	16	26	287
	構成比 (%)	74.9		0.3	10.1	5.6	9.1	100.0
県	世帯数	14,846	13,865	390	2,841	1,857	2,832	22,764
	構成比 (%)	65.2		1.7	12.5	8.2	12.4	100.0
全 国 (8年 3月)	世帯数	905,392		55,833	234,684	180,914	259,134	1,635,957
	構成比 (%)	55.3		3.4	14.3	11.1	15.8	100.0

③ 令和7年度町村別世帯類型別被保護世帯数(月平均)

区 分 町村別	高齢者世帯 ()は単身	母子世帯	障害者世帯	傷病者世帯	その他世帯	合 計
平 内 町	91 (87)	0	12	6	8	117
今 別 町	29 (27)	0	7	3	6	45
蓬 田 村	26 (23)	0	3	0	3	32
外ヶ浜町	69 (63)	1	7	7	9	93
計	215 (200)	1	29	16	26	287

④ 令和7年度労働力類型別被保護世帯数(月平均)

		世帯主が働いている世帯					世帯主は働いていないが、世帯員が働いている世帯	働いている者のいない世帯	合 計
		計	常用労働者	日雇労働者	内職者	就業者その他の			
東津軽郡	世帯数	15	11	0	0	4	4	268	287
	構成比(%)	5.2					1.4	93.4	100.0
県	世帯数	1,585	1,300	95	38	152	341	20,840	22,764
	構成比(%)	7.0					1.5	91.5	100.0
全 国 (8年3月)	世帯数	227,963	162,800	21,349	14,499	29,315	27,612	1,380,382	1,635,957
	構成比(%)	13.9					1.7	84.4	100.0

⑤ 年度別生活保護申請処理及び廃止件数の推移

年 度 区 分	3	4	5	6	7
申 請	43	47	53	58	60
開 始	29	27	31	36	35
却 下	14	20	17	21	22
取下げ	0	0	5	1	3
廃 止	32	36	32	34	38

⑥ 令和7年度町村別生活保護申請処理及び廃止状況(年間総数)

区 分 町村名	申 請 件 数	処 理 件 数				廃止件数
		開 始	却 下	取 下 げ	計	
平 内 町	22	14	7	1	22	11
今 別 町	13	7	5	1	13	6
蓬 田 村	10	5	4	1	10	8
外ヶ浜町	15	9	6	0	15	13
計	60	35	22	3	60	38

⑦ 年度別医療扶助人員の推移(月平均)

年 度		3	4	5	6	7
入 院	精 神 疾 患	12	11	6	7	6
	そ の 他	10	5	8	10	9
	計	22	16	14	17	15
入 院 外	精 神 疾 患	3	3	2	3	4
	そ の 他	277	277	274	276	277
	計	279	280	276	279	281
合 計		301	296	290	296	296

(再掲) 町村別医療扶助人員数(月平均)

区 分 町 村 名	入 院		入 院 外	
	精 神	その他	精 神	その他
平 内 町	3	4	1	112
今 別 町	1	1	1	41
蓬 田 村	0	1	0	31
外ヶ浜町	2	3	3	93
合 計	6	9	5	277

⑧ 年度別介護扶助人員の推移(月平均)

内 訳 \ 年 度	3	4	5	6	7
対 象 者 数	95	93	99	108	116
うち居宅生活者数	71	71	78	85	92

(再掲) 町村別介護扶助人員数(月平均)

内 訳 \ 町 村 名	平 内 町	今 別 町	蓬 田 村	外ヶ浜町	合 計
対 象 者 数	41	22	21	32	116
うち居宅生活者数	32	19	20	21	92

⑨ 令和7年度生活保護費扶助別支出状況（月別）

（単位：円）

区分	生活扶助費	住宅扶助費	教育扶助費	医療扶助費	介護扶助費	出産扶助費	生業扶助費	葬祭扶助費	施設事務費	就労自立 給付金	診療報酬 (医療扶助費)	介護報酬 (介護扶助費)	合 計
4月	10,028,797	2,846,993	9,070	535,884	0	0	15,037	2,750	8,406,766	0	21,080,127	1,577,492	44,502,916
5月	7,324,359	2,607,776	6,277	415,701	0	0	47,354	0	0	0	16,976,291	1,736,878	29,114,636
6月	7,553,237	2,746,869	17,966	550,577	0	0	115,747	0	0	0	22,565,753	1,601,408	35,151,557
7月	7,216,233	2,536,056	6,840	509,395	0	0	18,491	0	10,371,142	0	27,743,545	1,744,443	50,146,145
8月	7,443,201	2,693,166	5,040	550,731	0	0	19,107	0	0	0	23,241,056	1,538,970	35,491,271
9月	7,262,145	2,797,406	1,800	380,055	0	0	22,277	175,499	0	49,716	24,935,843	1,945,840	37,570,581
10月	10,532,908	2,948,217	5,970	591,387	0	0	33,442	0	10,043,410	20,000	26,236,847	1,743,924	52,156,105
11月	10,456,890	3,147,464	0	317,310	0	0	42,517	0	0	0	15,750,014	1,812,015	31,526,210
12月	13,719,717	3,419,797	13,680	658,402	0	0	20,218	383,871	0	0	16,648,072	1,968,737	36,832,494
1月	10,203,323	3,886,439	5,760	317,059	0	0	12,481	40,000	10,821,707	0	23,770,667	2,115,248	51,172,684
2月	9,960,844	2,855,048	0	559,165	0	0	11,618	0	0	51,696	19,099,810	1,994,552	34,532,733
3月	9,852,041	2,926,533	0	602,017	0	0	7,300	5,000	1,593,470	65,324	18,159,641	1,810,828	35,022,154
4月	-96,939	112,178	0	41,220	0	0	0	0	482,166	0			538,625
5月	28,521	0	0	24,720	0	0	0	0	0	0			53,241
合計	111,485,277	35,523,942	72,403	6,053,623	0	0	365,589	607,120	41,718,661	186,736	256,207,666	21,590,335	473,811,352
構成比 (%)	23.5	7.5	0.0	1.3	0.0	0.0	0.1	0.1	8.8	0.0	54.1	4.6	100.0

Ⅲ 監査指導課関係業務

社会福祉施設等指導監査

(1) 社会福祉施設等指導監査

適正な施設運営を確保するため、社会福祉法第 70 条等の規定に基づき、利用者の処遇、職員の待遇、施設の整備状況等事業経営の全般について助言、指導を行っている。

(2) 社会福祉法人指導監査

適正な法人運営と円滑な社会福祉事業の経営の確保を図るため、社会福祉法第 56 条の規定に基づき、法人運営・事業経営全般について助言、指導を行っている。

(3) 児童福祉行政（保育事務関係）指導監査

適正な児童福祉行政の実施を確保するため、児童福祉行政関係法施行事務の処理等について助言、指導を行っている。

(4) 障害福祉行政関係法施行事務指導

適正な障害福祉行政の実施を確保するため、障害福祉行政関係法施行事務の処理等について助言、指導を行っている。

(5) 介護サービス事業者等指導

介護給付等対象サービスの質の確保及び保険給付の適正化を図るため、法令等に定める介護給付等対象サービスの取扱い、介護報酬の請求等に関する事項について助言、指導を行っている。

(6) 障害福祉サービス事業者等指導

自立支援給付対象サービス等の質の確保及び自立支援給付等の適正化を図るため、法令等に定める自立支援給付対象サービス等の取扱い、自立支援給付に係る費用の請求等について助言、指導を行っている。